

「1者応札・1者応募」となった契約の類型及び改善方策について

最 高 裁 判 所

【背景】

最高裁判所においては、「随意契約の見直し計画」（平成18年6月取りまとめ、平成19年1月改訂）の実施に伴い、従前、競争性のない随意契約として整理されてきた調達について、公共調達における経費の削減を図るため、一般競争入札、企画競争、公募等の競争性のある契約方式への移行を進めてきたところである。結果として、平成20年度上半期に契約を締結した案件を見ると、新たに一般競争入札等へ移行した中にも、複数者が応札又は応募したのが見られた一方、応札又は応募が1者となったものも一定程度存在することが判明した。そこで、競争性を一層向上させるため、平成20年度上半期に契約を締結した案件中、応札又は応募が1者となったものを対象に、改善方策を検討した。

【分析及び改善方策】

主な契約分類ごとの改善方策等は以下のとおりである。

分 類		1者応札・1者応募となった理由として考えられること	改善方策
工 事		入札公告を裁判所HPのほか、施工場所の裁判所及びその隣接県の裁判所にまで掲示しているにもかかわらず、入札公告自体を知らなかった業者があった。	発注情報の提供方法を工夫する等、発注方法を含め検討する。
		工事期間に監理技術者を配置できない。	早期の発注情報の提供等、発注方法を含め検討する。
		工事（解体）を行った場所の地域の業者数が少なく、参加資格を有する業者となるとさらに限られる。	発注情報の提供範囲を拡大する等、発注方法を含め検討する。
物品購入	ガソリン	給油場所が近距離内に所在することが仕様とされている。	給油場所の所在地の距離等仕様内容の見直しや複数庁による共同調達の実施を検討する。
	トナー	参加申込は複数者あったが、開札時までに辞退し、結果として1者応札となった。辞退の理由としては、落札の見込みがないことが考えられる。	公告期間を長くする等、より多くの業者が参加できる機会を確保する。
	電気	業者側において、当該庁舎の規模では受注しても利益を得られないと判断していると考えられる。	適切な入札参加条件を付す等多くの業者が参加できる機会を確保する。
	その他	<p>応札条件に合う有資格者のランク枠が狭かった。</p> <p>対象品目が多種多様であり、物量も相当量であることから、対応できる業者が限られる。</p>	<p>下位ランクの者も応札することができるように見直しを検討する。</p> <p>多くの業者が参加できるように仕様の見直しを検討する。</p>
役務調達	システム改修	業者側において、他ベンダーが開発したシステムの改修は、システムに習熟するために費用と時間がかかり、プログラムの解析が困難な場合には契約後に要求仕様を満たせない可能性があるなど、応札した場合のリスクが大きいと考えている可能性がある。	システムの理解が容易になるように、できるだけ長い期間、設計書等を閲覧する機会を設けるほか、業者が広く参加できるように仕様等を見直しを検討する。
	システム保守	業者側において、他ベンダーが開発したシステムの運用・保守については、システムに習熟するために費用と時間がかかり、プログラムの解析が困難な場合には契約後に要求仕様を満たせない可能性があるなど、応札する場合のリスクが大きいと考えている可能性がある。	システムの理解が容易になるように、できるだけ長い期間、設計書等を閲覧する機会を設けるほか、業者が広く参加できるように仕様等を見直しを検討する。
	設備保守	<p>業者側において、点検保守対象設備の操作設備が開発した業者のシステムに基づくものであり、応札した場合のリスクが大きいと考えている可能性があるほか、仕様上、参加条件に官公庁の契約実績を求めている。</p> <p>遠隔による庁舎への入退室の監視及び診断を含む仕様のため、請負える業者が少ないことのほか、仕様上、参加条件に官公庁の受注実績を求めている。</p>	<p>新規参入業者の準備期間を確保するため、入札手続の前倒し及び公告期間の延長を検討するとともに、参加条件の見直しを検討する。</p> <p>新規参入業者の準備期間を確保するため、入札手続の前倒し及び公告期間の延長を検討するとともに、参加条件の見直しを検討する。</p>

分 類		1者応札・1者応募となった理由として考えられること	改善方策
役務調達	コピー保守	業者側において、他メーカー製機器の保守については、機器及びその保守に関する知識や技能を持ち合わせておらず、習熟するための費用及び時間、部品調達のコスト等がよりかかることから、応札するリスクが大きいと考えている可能性がある。	公告期間を長くする等して、業者側が機器等の内容を理解する時間を確保し、より多くの業者が参加できるように検討する。
	エレベータ保守	メーカー系以外の業者において、設置後5年以上経過しているエレベーターのフルメンテナンス契約は、コスト負担が多大となり、入札に参加しても落札できないと考えている可能性があることのほか、仕様上、参加条件に官公庁の受注実績を求めている。	新規参入業者の準備期間を確保するために、入札手続の前倒し及び公告期間の延長をしたり、参加条件の見直しを検討する。
賃貸借	試験会場借料	公募を実施していることが十分周知されていなかったものと考えられる。	公募期間を長くする等して、より多くの業者が参加できるように検討する。
	リース賃貸料	システム用の機器の更新に当たっては、システムや既存機器との整合性が求められ、業者によっては要求仕様を満たす機器を提案できない場合があると考えられる。	業者が広く参加できるよう仕様等の見直しを検討する。